

国立研究開発法人 情報通信研究機構

平成26年度 事業報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1. 国民の皆様へ

情報通信技術（ICT）は、経済の成長と発展や豊かで安心・安全な社会の実現のために重要な原動力の一つです。情報通信ネットワークは私たちの生活を支える重要な社会基盤であり、それを支える ICT は様々な社会的課題の改善、解決に大きく貢献するものと期待されています。

情報通信研究機構（NICT）では、平成 23 年度から開始した第 3 期中長期計画において、総務省によって策定された中長期目標に示された「グリーン」、「ライフ」及び「未来革新技術」という重点 3 分野を踏まえ、「ネットワーク基盤技術」、「ユニバーサルコミュニケーション基盤技術」、「未来 ICT 基盤技術」及び「電磁波センシング基盤技術」の 4 つの技術領域を重点領域として研究開発を推進することとしています。また、東日本大震災を教訓として、災害に強い ICT インフラの構築技術などの研究開発を推進することとしています。

これら推進に当たっては、成果を着実に社会へ還元するとともに国際的にも効果的に展開していくため、早い段階から産学官連携や海外の研究機関等との連携・協力を推進することとしています。また、社会的課題への対応やシステマティックな成果結合のために必要に応じて個別の研究開発を横断的に連携させる「連携プロジェクト」の取組みにより、実用技術の創出を加速し、成果の社会還元を促進することとしています。

平成 26 年度に実施した研究開発の主な成果は次のとおりです。

（1）ネットワーク基盤技術

「新世代ネットワーク技術」では、①IP ネットワークと異なるネットワークアーキテクチャによるコンテンツ配信等の実証実験を実施、②WiFi 仮想化システムと組み合わせて E2E 仮想化システムを実現しました。

「テストベッド技術」では、①広域 SDN/NFV テストベッド RISE (Research Infrastructure for large-Scale network Experiments) で、RISE オーケストレータを導入し、サービスを開始、②JGN-X (Japan Gigabit Network - X) における超高速化に対応した選択的高速ネットワーク監視の仕組みを実現しました。

「光ネットワーク技術」では、①空間多重数 100 超チャネルを世界で初めて達成し、光ファイバ 1 本あたり 10 ペタ bps 級の伝送への可能性を開拓、②世界最高速 (19 秒以内) ・最高分解能 (数センチ以下) の 90GHz 帯空港監視レーダへの適用を目指したミリ波帯光ファイバ無線技術、ミリ波発生光検出技術の開発に成功し、空港での部分実証に成功しました。

「ワイヤレスネットワーク技術」では、①宅内家電網用 Wi-SUN プロファイル策定、拡張メッシュ仕様を IEEE 802.15.10 ドラフトに反映、省電力仕様の実証、②WINDS 衛星回線において 16APSK-OFDM 方式で、世界最高速の 3.2Gbps で非圧縮 4K 超高精細映像を通す衛星通信実験に成功、③小型光トランスポンダを搭載した 50kg 級小型衛星と地上間の光通信実験に成功し、光通信機器の小型化・高性能化に著しい成果を挙げました。

「ネットワークセキュリティ技術」では、①NIRVANA 改のメタ分析機能、アクチュエーション機構基礎開発、実証実験を実施、②暗号化したままセキュリティレベルの更新と演算ができる格子理論ベースの準同型暗号方式を開発などの成果を挙げました。

(2) ユニバーサルコミュニケーション基盤技術

「多言語コミュニケーション技術」では、①VoiceTra 実験ログで認識精度を改善、模擬会話の大規模音声を収集、②DNNに基づく音響モデルにより日英中韓の単語誤り率を30%程度改善し、国際ワークショップ IWSLT で3年連続1位を獲得、また、平成26年より総務省が推進している「グローバルコミュニケーション計画」に寄与するため先進的音声翻訳研究開発推進センターを中心とした多言語音声翻訳技術の研究開発の強化推進を開始しました。

「コンテンツ・サービス基盤技術」では、①WISDOM X を平成27年3月31日にWebページ10億ページを分析対象として一般公開 (<http://wisdom-nict.jp>)、②対災害 SNS 情報分析システム DISAANA を開発し防災訓練等での実証実験を3回実施(関連プロジェクトが内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)に採択)、③ソーシャル ICT における地域防災対策支援などの応用実証に向け、異分野センシングデータの複合イベント解析技術やDRNNに基づく相関データ予測技術を開発しました。

「超臨場感コミュニケーション技術」では、①電子ホログラフィにおける5インチ表示、視域角20度に目途、②未成年者を対象とした立体映像評価実験の寄書をITU-Rに提出し、採択、③fMRI 脳活動計測により広視野立体映像から生じる自己運動感覚に関わる脳部位を特定などの成果を挙げました。

(3) 未来 ICT 基盤技術

「脳・バイオ ICT 技術」では、①fMRI の計測において心拍によるノイズを除去し、計測精度向上を図る手法を提案、第107回日本医学物理学会で学術大会長賞を受賞、②支持体としてDNA等を用いて生体要素システム(ダイニン)の構造を制御し、その構成要素の重なりと活性の間の明確な相関を発見しました。

「ナノ ICT 技術」では、①有機E0ポリマー光位相変調器を試作し、67GHzでの位相変調動作を確認、②4ピクセルインタリーブ型SSPDを作製し、最大計数率160MHzを確認し、従来比10倍以上の高速化を実現しました。

「量子 ICT 技術」では①フィールド環境での鍵配送蓄積量の世界記録を更新、②回線暗号装置と量子暗号技術を統合したデータリンク層のセキュリティ強化システムを開発しました。

「超高周波 ICT 技術」では、①325GHzまでのオンウェハ・プロービング計測環境評価環境の構築を完了し、シリコンCMOS増幅器の90~220GHz帯における利得評価に成功、②光通信帯変調器技術によりフラットな3THz帯域光コムが発生に成功、③テラヘルツ分光技術の汎用化を推進するため世界初のユーザーガイドを作成・公開などの成果を挙げました。

(4) 電磁波センシング基盤技術

「電磁波センシング・可視化技術」では、①3THzヘテロダイン受信機開発において量子限界の約9倍の受信機雑音温度を達成、②フェーズドアレイレーダ・ライダー融合システムの実証実験、③航空機搭載合成開口レーダにおける高度解析技術の開発、④プラズマバブルを再現可能な電離圏領域モデルの開発において、シミュレーションによる現実に近いプラズマバブルの再現に世界で初めて成功しました。

「時空標準技術」では、①光差周波数発生法により0.1~3THzのcw光源(周波数可変)

を実現、②In イオントラップ光標準において時計遷移検出に必要な量子遷移観測に成功、および深紫外検出光の発生に成功、③位相情報を用いた衛星双方向周波数比較技術において1日平均で10のマイナス16乗台（中期目標）のみならずシステム計測精度の10のマイナス17乗台到達を確認しました。

「電磁環境技術」では、①通信 EMC において LED 照明からの電磁雑音によるデジタルテレビへの影響解明及び太陽電池パネルからの雑音放射特性の測定・解析、②生体 EMC においてワイヤレス電力伝送システムの電磁界ばく露量特性を明らかにし、世界に先駆けて適合性評価方法を検討、技術基準策定に貢献するなどの成果を挙げました。

（5）総務大臣と財務大臣の共管業務

情報通信ベンチャーへの出資、通信・放送新規事業に対する債務保証、地域通信・放送開発事業に対する支援、情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証を行いました。例えば、「地域通信・放送開発事業に対する支援」において、43件（14社）に対して、総額8,460千円（前年度13,990千円）の利子補給（ケーブルテレビの光化、広帯域化、エリア拡大等の整備事業に28件（9社）、地上デジタル放送中継局整備事業に15件（5社））を実施しており、これにより、地方におけるブロードバンドの整備やケーブルテレビの普及に貢献するとともに、ケーブルテレビの地上デジタル対応を含め、地上デジタル放送のカバーエリアの拡大に貢献しました。

2. 法人の基本情報

（1）法人の概要

① 目的（独立行政法人情報通信研究機構法第四条）

独立行政法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）は、情報の電磁的流通（総務省設置法（平成十一年法律第九十一号）第四条第六十三号に規定する情報の電磁的流通をいう。以下において同じ。）及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的とする。

② 業務内容（独立行政法人情報通信研究機構法第十四条他）

機構は、独立行政法人情報通信研究機構法第四条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- （ア）情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の調査、研究及び開発を行うこと
- （イ）宇宙の開発に関する大規模な技術開発であって、情報の電磁的流通及び電波の利用に係るものを行うこと
- （ウ）周波数標準値を設定し、標準電波を発射し、及び標準時を通報すること
- （エ）電波の伝わり方について、観測を行い、予報及び異常に関する警報を送信し、並びにその他の通報をすること
- （オ）無線設備（高周波利用設備を含む。）の機器の試験及び較正を行うこと
- （カ）（ウ）項、（エ）項、（オ）項に掲げる業務に関連して必要な技術の調査、研究及び開発

を行うこと

- (キ) (ア) 項、(イ) 項及び前項に掲げる業務に係る成果の普及を行うこと
- (ク) 高度通信・放送研究開発を行うために必要な相当の規模の施設及び設備を整備してこれを高度通信・放送研究開発を行う者の共用に供すること
- (ケ) 高度通信・放送研究開発のうち、その成果を用いた役務の提供又は役務の提供の方式の改善により新たな通信・放送事業分野の開拓に資するものの実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること
- (コ) 海外から高度通信・放送研究開発に関する研究者を招へいすること
- (サ) 情報の円滑な流通の促進に寄与する通信・放送事業分野に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応ずること
- (シ) 前各項に掲げる業務に附帯する業務を行うこと
- (ス) 特定公共電気通信システム開発関連技術に関する研究開発の推進に関する法律（平成十年法律第五十三号）第四条に規定する業務
- (セ) 基盤技術研究円滑化法（昭和六十年法律第六十五号）第七条に規定する業務
- (ソ) 通信・放送融合技術の開発の促進に関する法律（平成十三年法律第四十四号）第四条に規定する業務
- (タ) 特定通信・放送開発事業実施円滑化法（平成二年法律第三十五号）第六条に規定する業務
- (チ) 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律（平成五年法律第五十四号）第四条に規定する業務
- (ツ) 難視聴地域において日本放送協会の衛星放送を受信することのできる受信設備を設置する者に対し助成金を交付する業務及びこれに附帯する業務
- (テ) 電気通信基盤充実臨時措置法（平成三年法律第二十七号）第六条に規定する業務
- (ト) 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法（平成十一年法律第六十三号）第六条に規定する業務
- (ナ) 基盤技術研究円滑化法の一部を改正する法律（平成十三年法律第六十号。次項において「平成十三年基盤技術研究法改正法」という。）附則第二条第一項の規定により通信・放送機構が基盤技術研究促進センターから承継した株式であって、改正法附則第三条第一項の規定により通信・放送機構から承継したものの処分の業務
- (ニ) 平成十三年基盤技術研究法改正法第一条の規定による改正前の基盤技術研究円滑化法第三十一条第一項第一号及び平成十三年基盤技術研究法改正法第二条の規定による改正前の基盤技術研究円滑化法第三十一条第一号の規定により貸し付けられた資金に係る債権（平成十三年基盤技術研究法改正法附則第二条第一項の規定により通信・放送機構が基盤技術研究促進センターから承継したものであって、改正法附則第三条第一項の規定により通信・放送機構から承継したものに限る。）の回収が終了するまでの間における、当該債権の管理及び回収の業務
- (ヌ) (ナ) 項、(ニ) 項に規定する業務に附帯する業務

③ 沿革

旧 通信総合研究所	旧 通信・放送機構
1896(明治29)年10月 逓信省電気試験所において無線電信の研究を開始	
1948(昭和23)年6月 文部省電波物理研究所を統合	
1952(昭和27)年8月 郵政省電波研究所の発足	
	1979(昭和54)年8月 通信・放送衛星機構を設立
	1982(昭和57)年8月 君津衛星管制センターを開所
1988(昭和63)年4月 電波研究所を通信総合研究所に名称変更(郵政省通信総合研究所)	1992(平成4)年10月 通信・放送機構に名称変更
2001(平成13)年1月 郵政省が総務省に再編(総務省通信総合研究所)	
2001(平成13)年4月 独立行政法人通信総合研究所の発足	2002(平成14)年3月 衛星管制業務を終了
	2003(平成15)年4月 基盤技術研究促進センターの権利業務の一部を承継
2004(平成16)年4月	独立行政法人通信総合研究所と通信・放送機構の統合により、独立行政法人情報通信研究機構(NICT)設立
2006(平成18)年4月	非特定独立行政法人に移行
2015(平成27)年4月	国立研究開発法人情報通信研究機構に名称変更

④ 設立根拠法

独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)

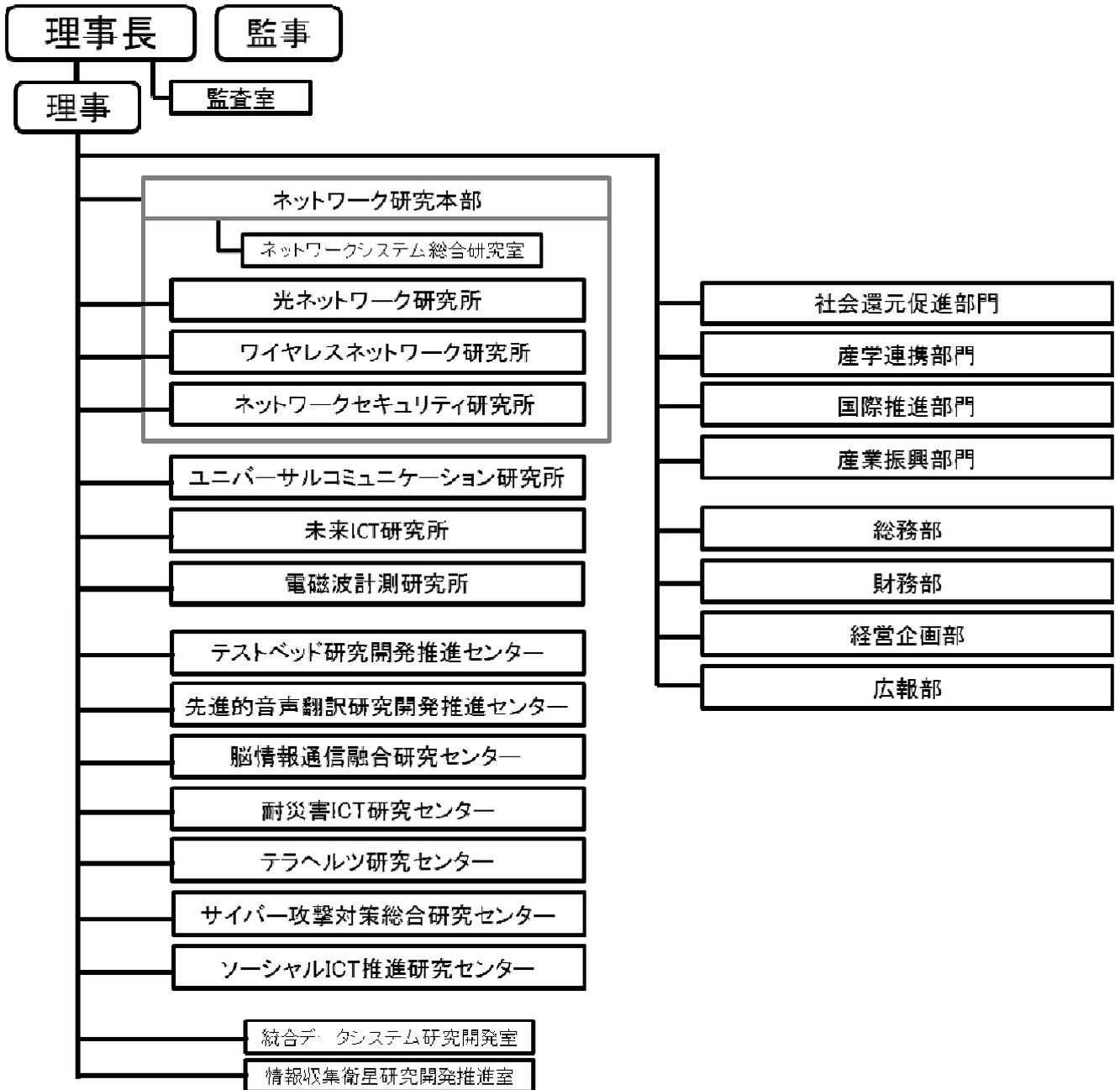
独立行政法人情報通信研究機構法(平成十一年法律第百六十二号)

⑤ 主務大臣(主務省所管課等)

総務大臣(総務省情報通信国際戦略局技術政策課)

ただし、独立行政法人情報通信研究機構法第十四条第二項第四号に掲げる業務(通信・放送開発法第六条第一項第一号、第二号及び第四号に掲げる業務に限る。)については総務大臣及び財務大臣(財務省大臣官房政策金融課)

⑥ 組織図 (平成27年3月31日現在)



⑦ その他法人の概要

該当事項なし。

(2) 事務所所在地 (平成27年3月31日現在)

本部	東京都小金井市貫井北町 4-2-1
ワイヤレスネットワーク研究所	神奈川県横須賀市光の丘 3-4
ユニバーサルコミュニケーション研究所	京都府相楽郡精華町光台 3-5
未来 ICT 研究所	兵庫県神戸市西区岩岡町岩岡 588-2
テストベッド研究開発推進センター	東京都千代田区大手町 1-8-1 KDDI 大手町ビル 21 階
脳情報通信融合研究センター	大阪府吹田市山田丘 1-4
耐災害 ICT 研究センター	宮城県仙台市青葉区片平 2-1-3
鹿島宇宙技術センター	茨城県鹿嶋市平井 893-1
北陸 StarBED 技術センター	石川県能美市旭台 2-12
沖縄電磁波技術センター	沖縄県国頭郡恩納村字恩納 4484
アジア連携センター	100th Year Engineering Building, Room 703 Floor 7th Chulalongkorn University 254 Phayathai Road, Wang Mai, Pathumwan, Bangkok 10330 THAILAND
北米連携センター	1020 19th Street, N.W., Suite 880, Washington D.C. 20036 U.S.A.
欧州連携センター	28 rue de Berri 75008 Paris FRANCE

(3) 資本金の状況 (財務諸表 p.21)

単位：百万円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	144,573	-	-	144,573
日本政策投資銀行出資金	2,800	-	-	2,800
民間出資金	434	-	-	434
資本金合計	147,806	-	-	147,806

(4) 役員状況 (平成27年3月31日現在)

役員数： 8人

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	坂内正夫	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日		昭和 50 年 4 月 東京大学工学部電気工学科専任講師

				平成 17 年 4 月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事、国立情報学研究所所長 平成 19 年 7 月 東京大学名誉教授
理事 (常勤)	高崎一郎	自 平成 25 年 6 月 28 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	総務部、財務部、社会還元促進部門（情報システム室）、産業振興部門、監査室担当	昭和 57 年 4 月 郵政省採用 平成 23 年 8 月 総務省中国総合通信局長 平成 24 年 7 月 総務省東海総合通信局長
理事 (常勤)	大久保明	自 平成 24 年 9 月 11 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	経営企画部、広報部、産学連携門担当	昭和 57 年 4 月 郵政省採用 平成 17 年 8 月 総務省情報通信政策局放送技術課長 平成 21 年 7 月 総務省北海道総合通信局長
理事 (常勤)	富田二三彦	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	ワイヤレスネットワーク研究所、電磁波計測研究所、耐災害 ICT 研究センター、ソーシャル ICT 推進研究センター、国際推進部門、統合データシステム研究開発室、情報収集衛星研究開発推進室担当	昭和 59 年 10 月 郵政省（電波研究所）採用 平成 23 年 4 月 一般社団法人情報通信技術委員会業務イノベーション本部本部長 平成 24 年 4 月 独立行政法人情報通信研究機構執行役
理事 (常勤)	益子信郎	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	光ネットワーク研究所、ユニバーサルコミュニケーション研究所、未来 ICT 研究所、先進の音声翻訳研究開発推進センター、脳情報通信融合研究センター、テラヘルツ研究センター担当	平成元年 4 月 郵政省（通信総合研究所）採用 平成 20 年 7 月 独立行政法人情報通信研究機構総合企画部長 平成 22 年 4 月 独立行政法人情報通信研究機構執行役
理事 (常勤)	今瀬真	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日	ネットワーク研究本部、ネットワークセキュリティ研究所、テストベッド研究開発推進センター、サ	昭和 52 年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 12 年 8 月 日本電信電話株式会社情報流通プラットフォーム研究所 IP ネットワークエンジニア 平成 14 年 4 月 大阪大学大学院情報科学研究

			イバー攻撃対策総合 研究センター、社会 還元促進部門（研究 開発支援室、知的財 産推進室）担当	科教授
監 事 (常勤)	山本一晴	自 平成 23 年 7 月 15 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		昭和 56 年 4 月 郵政省採用 平成 21 年 7 月 総務省四国総合通信局長 平成 22 年 1 月 総務省九州管区行政評価局長
監 事 (非常勤)	土井美和子	自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		昭和 54 年 4 月 東京芝浦電気株式会社入社 平成 17 年 7 月 株式会社東芝研究開発センタ ー技監 平成 20 年 7 月 株式会社東芝研究開発センタ ー首席技監

(5) 常勤職員の状況（常勤職員数、前期末比増減、平均年齢、出向者数（国等、民間））

常勤職員は、平成 27 年 3 月 31 日現在、418 人（前期比 5 人増加、約 1% 増）であり、平均年齢は 47.2 歳（前期 46.6 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 41 人、民間からの出向は無く、平成 26 年度の退職者は 21 人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表 p. 2）

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	32,576	流動負債	24,939
現金・預金等	19,986	運営費交付金債務	6,412
その他	12,590	その他	18,527
固定資産	120,574	固定負債	13,274
有形固定資産	111,349	資産見返負債	12,782
無形固定資産	4,528	引当金	0
特許権	577	その他	492
ソフトウェア	3,531	負債合計	38,213
その他の無形固定資産	419	純資産の部	
投資その他の資産	4,697	資本金	147,806
投資有価証券	4,274	政府出資金	144,573
その他投資その他の資産	423	その他	3,234
		資本剰余金	24,832
		利益剰余金（繰越欠損金）	△57,702

		純資産合計	114,936
資産合計	153,150	負債純資産合計	153,150

(注) 利益剰余金（繰越欠損金）の内訳は以下のとおり。

- ・一般勘定 利益剰余金 1,981 百万円を計上している。

これは、受託業務等の自己収入で取得した固定資産の残存簿価額及び環境整備引当金の積立金繰入れが主な要因である。

- ・基盤技術研究促進勘定 繰越欠損金 57,390 百万円を計上している。

これは、基盤技術円滑化法第七条第一号に掲げる業務に使用した政府出資金と、これまでに収益として納付のあったものとの差額が主な要因である。

- ・債務保証勘定 利益剰余金 519 百万円を計上している。

これは、今中期目標期間の業務の財源として繰り越した前中期目標期間繰越積立金及び当期までの利益が主な要因である。

- ・出資勘定 繰越欠損金 2,811 百万円を計上している。

これは、特定通信・放送開発事業実施円滑化法第六条第二号に掲げる業務に必要な資金に充てるため、旧通信・放送機構から承継した政府出資金のうち、回収不能なものが主な要因である。

② 損益計算書（財務諸表 p4）

単位：百万円

科目	金額
経常費用（A）	44,032
業務費	41,944
人件費	6,802
減価償却費	5,756
その他	29,386
一般管理費	2,081
人件費	1,135
減価償却費	196
その他	750
財務費用	6
その他	2
経常収益（B）	44,273
補助金等収益等	25,125
自己収入等	13,065
その他	6,083
臨時損益（C）	5
その他調整額（D）	19
当期総利益（B－A＋C＋D）	265

(注) 当期総利益（当期総損失）の内訳は以下のとおり。

・一般勘定 当期総利益 213 百万円を計上している。

これは、受託業務等の自己収入で取得した固定資産の残存簿価額が主な要因である。

・基盤技術研究促進勘定 当期総利益 0 百万円（233 千円）を計上している。

これは、研究開発委託先からの売上納付及び基本財産の運用収入等の収益が、業務に要した費用を上回ったことが主な要因である。

・債務保証勘定 当期総利益 51 百万円を計上している。

これは、保証債務損失引当金戻入益及び信用基金運用収入等の収益が、業務に要した費用を上回ったことが主な要因である。

・出資勘定 当期総利益 2 百万円を計上している。

これは、運用収入の収益が、業務に要した費用を上回ったことが主な要因である。

③ キャッシュ・フロー計算書（財務諸表 p6）

単位：百万円

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	6,827
人件費支出	△7,682
補助金等収入	28,593
自己収入等	7,181
その他支出	△21,265
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△3,480
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△93
IV 資金に係る換算差額（D）	0
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	3,254
VI 資金期首残高（F）	10,607
VII 資金期末残高（G = E + F）	13,862

④ 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表 p7）

単位：百万円

科目	金額
I 業務費用	30,582
損益計算書上の費用	44,104
（控除）自己収入等	△13,522
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	16,341
III 損益外減損損失相当額	86
IV 損益外利息費用相当額	9

V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与見積額	32
VII 引当外退職給付増加見積額	△592
VIII 機会費用	2,178
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△24
X 行政サービス実施コスト	48,612

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

・現金・預金等

現金、預金、一年内に満期となる有価証券

・その他(流動資産)

現金・預金等以外の短期資産で、一年内に現金化する予定の未収入金及び既に支出済みの経費のうち、次年度以降の費用である前渡金、たな卸資産等が該当

・有形固定資産

土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

・特許権

独立行政法人が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形固定資産のうちの主な科目

・ソフトウェア

独立行政法人が長期にわたって使用または利用する具体的な形態を持たない無形固定資産のうちの主な科目

・その他の無形固定資産

特許権及びソフトウェア以外の無形固定資産で、商標権、施設利用権、借地権、電話加入権、著作権、工業所有権仮勘定が該当

・投資有価証券

投資目的で保有する有価証券

・その他投資その他の資産

投資有価証券以外の投資その他の資産で、関係会社株式、破産更生債権等、敷金・保証金が該当

・運営費交付金債務

独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の業務に該当する債務残高

・その他(流動負債)

運営費交付金債務以外の短期負債で、一年内に解消する予定の未払金及び次年度以降の業務に使用するために入金済みの前受金等が該当

- ・資産見返負債

減価償却費等に対応するための収益の獲得が予定されていない運営費交付金、補助金等、寄附金、物品受贈額等を財源として取得した固定資産の期末簿価相当額が該当

- ・引当金

退職給付に係る引当金が該当

- ・その他（固定負債）

資産見返負債及び引当金以外の固定負債で、長期預り補助金等、資産除去債務及び長期リース債務が該当

- ・政府出資金

国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

- ・その他（資本金）

政府出資金以外の出資金で、日本政策投資銀行出資金及び民間出資金が該当

- ・資本剰余金

国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

- ・利益剰余金

独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

- ・繰越欠損金

独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

- ・業務費

独立行政法人の業務に要した費用

- ・人件費

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

- ・減価償却費

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

- ・その他（業務費及び一般管理費）

人件費、減価償却費以外の業務に要する経費が該当

- ・一般管理費

管理部門等の業務に共通して要した費用

- ・財務費用

利息の支払等に要する経費が該当

- ・その他（経常費用）

業務費、一般管理費、財務費用以外の雑損が該当

- ・補助金等収益等

国からの運営費交付金及び補助金のうち、当期の収益として認識したもの

- ・自己収入等

事業収入、受託収入及び寄附金収益が該当

・その他（経常収益）

減価償却費等に対応するための収益の獲得が予定されていない運営費交付金、補助金等、寄附金、物品受贈額を財源として取得した固定資産の減価償却費に対応する資産見返負債戻入及び財務収益並びに雑益が該当

・臨時損益

固定資産を除却する際の除却損、資産見返戻入、債務保証損失引当金戻入益及びその他の臨時利益等が該当

・その他調整額

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、前中期目標期間繰越積立金取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

・投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

・財務活動によるキャッシュ・フロー

減資及び不要財産の国庫納付等による資金の支出、ファイナンスリース債務の返済による支出等が該当

・資金に係る換算差額

外貨建て預金取引を円換算した場合の差額が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

・業務費用

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

・その他の行政サービス実施コスト

独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

・損益外減価償却相当額

償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）など

・損益外減損損失相当額

独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

・損益外利息費用相当額

時の経過による資産除去債務の調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸

借対照表に記載されている)

・ 損益外除売却差額相当額

償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除却額等

・ 引当外賞与見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金の見積増減額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金の見積増減額を貸借対照表に注記している）

・ 引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

・ 機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 44,032 百万円と、前年度比 7,211 百万円増（19.6%増）となっている。これは、その他の団体受託業務費のその他の受託業務費が前年度比 9,198 百万円増（491 百万円→9,688 百万円）となったこと及び国及び地方公共団体受託業務費のその他の受託業務費が前年度比 3,443 百万円減（5,913 百万円→2,470 百万円）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 44,273 百万円と、前年度比 7,379 百万円増（20.0%増）となっている。これは、受託収入が前年度比 6,162 百万円増（6,770 百万円→12,932 百万円）となったことと、運営費交付金収益が前年度比 1,815 百万円増（22,878 百万円→24,693 百万円）となったことが主な要因である。

(当期総損益)

平成 26 年度の当期総利益は 265 百万円と、前年度比 40 百万円増（17.9%増）となっている。これは、受託業務等の自己収入で取得した固定資産の残存簿価額が前年度比 157 百万円増（60 百万円→217 百万円）となったことが主な要因である。

(資産)

平成26年度末現在の資産合計は153,150百万円と、前年度末比21,605百万円減(12.4%減)となっている。これは、前渡金が前年度比6,213百万円減(15,108百万円→8,895百万円)となったことと、有形固定資産が前年度比16,058百万円減(127,408百万円→111,349百万円)となったことが主な要因である。

(負債)

平成26年度末現在の負債合計は38,213百万円と、前年度末比5,442百万円減(12.5%減)となっている。これは、前受金が前年度比6,089百万円減(15,360百万円→9,271百万円)となったことと、資産見返運営費交付金が前年度比1,449百万円減(13,910百万円→12,461百万円)となったこと及び未払金が前年度比3,078百万円増(5,900百万円→8,978百万円)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは6,827百万円と、前年度比2,303百万円増(50.9%増)となっている。これは、国及び地方公共団体受託収入が前年度比2,921百万円減(8,181百万円→5,260百万円)となったことと、運営費交付金収入が前年度比1,605百万円減(29,676百万円→28,071百万円)となったこと及びその他の業務支出が前年度比△7,832百万円減(△28,735百万円→△20,903百万円)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△3,480百万円と、前年度比4,158百万円減(54.4%減)となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比△50,794百万円減(△55,266百万円→△4,471百万円)となったこと及び施設費による収入が前年度比46,902百万円減(48,584百万円→1,682百万円)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△93百万円と、前年度比20百万円減(18.0%減)となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比△29百万円減(△29百万円→0百万円)となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

単位：百万円

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	49,353	46,252	36,601	36,821	44,032
経常収益	49,829	46,181	36,556	36,894	44,273

当期総利益（損失）	△375	325	992	225	265
資産	159,009	132,330	134,924	174,754	153,150
負債	47,164	39,852	43,230	43,655	38,213
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	△57,743	△58,899	△58,135	△57,924	△57,702
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,987	5,886	8,272	4,524	6,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,002	19,588	628	△7,638	△3,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,343	△17,252	△5,052	△114	△93
資金期末残高	5,618	13,841	17,689	10,607	13,862

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

・一般勘定

一般勘定の事業損益は195百万円と、前年度比206百万円増（△11百万円→195百万円）となっている。これは、その他の団体受託収入がその他の団体受託業務費を上回ったことが主な要因である。

・基盤技術研究促進勘定

基盤技術研究促進勘定の事業損益は0百万円と、前年度比25百万円減（98.9%減）となっている。これは、基盤技術研究促進事業収入が前年度比26百万円減（54百万円→28百万円）となったことが主な要因である。

・債務保証勘定

債務保証勘定の事業損益は44百万円と、前年度比13百万円減（22.6%減）となっている。これは、長期債券の償還に伴い運用収入が前年度比24百万円減（89百万円→65百万円）となったことが主な要因である。

・出資勘定

出資勘定の事業損益は2百万円であり、前年度とほぼ同額となっている。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

単位：百万円

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	1,318	△280	△133	△11	195
基盤技術研究促進勘定	△1,147	△100	26	26	0
債務保証勘定	55	59	62	57	44
出資勘定	30	52	△2	2	2
通信・放送承継勘定	220	198	2	—	—
合計	476	△70	△45	73	241

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

・一般勘定

一般勘定の総資産は144,582百万円と、前年度比21,653百万円減(13.0%減)となっている。これは、前渡金が前年度比6,213百万円減(15,108百万円→8,895百万円)となったことと、有形固定資産が前年度比16,058百万円減(127,408百万円→111,349百万円)となったことが主な要因である。

・基盤技術研究促進勘定

基盤技術研究促進勘定の総資産は1,938百万円と、前年度比2百万円増(0.1%増)となっている。これは、償却原価法(定額法)による投資有価証券の帳簿価額が前年度比1百万円増(1,590百万円→1,592百万円)となったことが主な要因である。

・債務保証勘定

債務保証勘定の総資産は6,152百万円と、前年度比44百万円増(0.7%増)となっている。これは、現預金が前年度比1,331百万円増(481百万円→1,812百万円)となったことと、有価証券が前年度比845百万円増(1,000百万円→1,845百万円)となったこと及び投資有価証券が前年度比1,843百万円減(4,326百万円→2,483百万円)となったことが主な要因である。

・出資勘定

出資勘定の総資産は540百万円と、前年度比2百万円増(0.3%増)となっている。これは、現預金が前年度比2百万円増(7百万円→9百万円)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

単位:百万円

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	12,077	114,981	122,497	166,235	144,582
基盤技術研究促進勘定	7,506	6,922	1,917	1,936	1,938
債務保証勘定	6,333	6,117	6,181	6,108	6,152
出資勘定	2,508	568	566	538	540
通信・放送承継勘定	18,756	3,853	3,855	—	—
調整	△172	△111	△92	△63	△62
合計	159,009	132,330	134,924	174,754	153,150

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当事項なし。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成26年度の行政サービス実施コストは48,612百万円と、前年度比9,381百万円増(23.9%増)となっている。これは、損益外減価償却相当額が前年度比9,347百万円増(6,994百万円→16,341百万円)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

単位：百万円

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
業務費用	33,108	30,294	30,641	29,387	30,582
損益計算上の費用 (控除) 自己収入等	50,766 △17,658	46,671 △16,377	38,870 △8,229	36,921 △7,534	44,104 △13,522
損益外減価償却相当額	1,935	2,577	3,106	6,994	16,341
損益外減損損失相当額	115	53	100	88	86
損益外利息費用相当額	12	2	3	9	9
損益外除売却差額相当額	70	10	4	0	0
引当外賞与見積額	9	△38	△19	18	32
引当外退職給付増加見積額	264	71	△91	△153	△592
機会費用	4,839	4,143	3,228	2,914	2,178
(控除) 法人税等及び国庫納付額	△100	△143	△21	△25	△24
行政サービス実施コスト	40,250	36,969	36,950	39,231	48,612

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ユニバーサルコミュニケーション研究所空気調和設備等の改修工事(取得原価 43 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・未来 I C T 研究所クリーンルーム施設
- ・標準電波送信施設(佐賀局、福島局)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項なし。

(3) 予算及び決算の概要

単位：百万円

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	予算	決算								
収入										
運営費交付金	30,900	30,900	30,281	30,281	29,365	29,365	29,676	29,676	28,071	28,071
科学技術総合推進費補助金	81	69	0	2	2	6	0	0	0	1
施設整備費補助金	5,077	4,852	58	1,230	58	7,224	51,601	49,889	60	43
情報通信利用促進支援事業費補助金	509	483	474	467	472	466	522	522	460	432
政府出資金	1,400	1,260	0	0	-	-	-	-	-	-
貸付回収金	104	109	63	67	13	15	-	-	-	-

業務収入	171	242	134	155	120	159	161	146	136	103
受託収入	4,823	15,988	4,087	15,400	10,373	5,309	11,100	6,788	5,598	12,932
その他の収入	733	838	445	756	523	395	351	386	335	341
支出										
事業費	31,079	34,342	28,928	25,316	28,371	26,708	28,601	26,369	26,940	27,887
施設整備費	9,154	10,881	58	1,230	6,229	9,803	54,587	53,358	1,880	881
受託経費	4,823	15,988	4,087	15,399	10,498	5,309	11,100	6,788	5,598	12,932
借入償還金	127	127	28	28	-	-	-	-	-	-
支払利息	4	4	0	0	-	-	-	-	-	-
一般管理費	2,345	2,343	2,361	2,272	2,205	2,142	2,073	2,055	2,006	1,969

(注) 受託経費の決算額が予算額に比べて大幅に差があるのは、情報収集衛星の受託等に係る受託業務費の精算額が増加したことによる。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間における一般管理費は、前年度比3%以上の効率化を達成することを目標としている。この目標を達成するため、一般管理費の配賦を圧縮するほか、一般競争入札等の範囲の拡大、複数年契約の積極的な導入による経費削減の措置を講じているところである。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

単位：百万円

区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間							
	金額	比率	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	2,250	100.0%	2,180	96.9%	2,050	94.0%	1,983	96.7%	1,923	97.0%

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は44,273百万円で、その内訳は、運営費交付金収益24,693百万円（収益の55.8%）、補助金等収益432百万円（収益の1.0%）、事業収入103百万円（収益の0.2%）、受託収入12,932百万円（収益の29.2%）、寄附金収益30百万円（収益の0.1%）、資産見返負債戻入5,748百万円（収益の13.0%）、財務収益58百万円（収益の0.1%）、上記以外の雑益277百万円（収益の0.6%）となっている。勘定毎の内訳は以下のとおりである。

(ア) 一般勘定

経常収益は 44,135 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 24,693 百万円（収益の 55.9%）、補助金等収益 432 百万円（収益の 1.0%）、事業収入 0 百万円（収益の 0.0%）、受託収入 12,932 百万円（収益の 29.3%）、寄附金収益 30 百万円（収益の 0.1%）、資産見返負債戻入 5,748 百万円（収益の 13.0%）、財務収益 24 百万円（収益の 0.1%）及び雑益 276 百万円（収益の 0.6%）となっている。

(イ) 基盤技術研究促進勘定

経常収益は 70 百万円で、その内訳は、事業収入 38 百万円（収益の 54.7%）及び財務収益 32 百万円（収益の 45.3%）となっている。

(ウ) 債務保証勘定

経常収益は 67 百万円で、その内訳は、事業収入 65 百万円（収益の 97.5%）及び雑益 2 百万円（収益の 2.5%）となっている。

(エ) 出資勘定

経常収益は 2 百万円で、その内訳は、財務収益 2 百万円（収益の 100.0%）となっている。

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人の自己収入は 13,509 百万円で、その内訳は、事業収入 103 百万円（収益の 0.8%）、受託収入 12,932 百万円（収益の 95.7%）、寄附金収益 30 百万円（収益の 0.2%）、資産見返寄附金戻入 108 百万円（収益の 0.8%）、財務収益 58 百万円（収益の 0.4%）及び雑益 277 百万円（収益の 2.1%）となっている。勘定毎の内訳は以下のとおりである。

(ア) 一般勘定

自己収入は 13,370 百万円で、その内訳は、事業収入 0 百万円（収益の 0.0%）、受託収入 12,932 百万円（収益の 96.7%）、寄附金収益 30 百万円（収益の 0.2%）、資産見返寄附金戻入 108 百万円（収益の 0.8%）、財務収益 24 百万円（収益の 0.2%）及び雑益 276 百万円（収益の 2.1%）となっている。

(イ) 基盤技術研究促進勘定

自己収入は 70 百万円で、その内訳は、事業収入 38 百万円（収益の 54.7%）及び財務収益 32 百万円（収益の 45.3%）となっている。

(ウ) 債務保証勘定

自己収入は 67 百万円で、その内訳は、事業収入 65 百万円（収益の 97.5%）及び雑益 2 百万円（収益の 2.5%）となっている。

(エ) 出資勘定

自己収入は 2 百万円で、その内訳は、財務収益 2 百万円（収益の 100.0%）となっている。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

当法人の経常費用は 44,032 百万円で、その内訳は、研究業務費 28,708 百万円（費用の 65.2%）、通信・放送事業支援業務費 469 百万円（費用の 1.1%）、民間基盤技術研究促進業務費 45 百万円（費用の 0.1%）、国及び地方公共団体受託業務費 2,691 百万円（費用の 6.1%）、

その他の団体受託業務費 10,031 百万円（費用の 22.8%）、一般管理費 2,081 百万円（費用の 4.7%）、財務費用 6 百万円（費用の 0.0%）、上記以外の雑損 2 百万円（費用の 0.0%）となっている。勘定毎の内訳は以下のとおりである。

（ア）一般勘定

一般勘定の業務は、「平成 26 年度国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する項目別自己評価書」のうち、下記イ～エに該当する部分以外の業務に該当する。経常費用は、43,940 百万円で、その内訳は、研究業務費 28,698 百万円（費用の 65.3%）、通信・放送事業支援業務費 448 百万円（費用の 1.0%）、国及び地方公共団体受託業務費 2,691 百万円（費用の 6.1%）、その他の団体受託業務費 10,031 百万円（費用の 22.8%）、一般管理費 2,065 百万円（費用の 4.7%）、財務費用 6 百万円（費用の 0.0%）、上記以外の雑損 2 百万円（費用の 0.0%）となっている。

（イ）基盤技術研究促進勘定

基盤技術研究促進勘定の業務は、「平成 26 年度国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する項目別自己評価書」の中で、「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 ニーズを適切に踏まえた研究支援業務・事業振興業務の実施（1）高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援 ウ 民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進」のうち「（ウ）通信・放送承継業務」を除く業務、及び「Ⅲ予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」に記された業務に該当する。経常費用は、69 百万円で、その内訳は、研究業務費 10 百万円（費用の 14.7%）、民間基盤技術研究促進業務費 45 百万円（費用の 64.9%）、一般管理費 14 百万円（費用の 20.4%）、雑損 0 百万円（費用の 0.0%）となっている。

（ウ）債務保証勘定

債務保証勘定の業務は、「平成 26 年度国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する項目別自己評価書」の中で、「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 ニーズを適切に踏まえた研究支援業務・事業振興業務の実施（2）利便性の高い情報通信サービスの浸透支援」の「ア 情報通信ベンチャー企業支援（ウ）通信・放送新規事業に対する債務保証」、及び「イ 情報通信インフラ普及支援（イ）地域通信・放送開発事業に対する支援、及び（ウ）情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証」、並びに「Ⅲ予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」に記された業務に該当する。経常費用は、22 百万円で、その内訳は、通信・放送事業支援業務費 21 百万円（費用の 92.3%）、一般管理費 2 百万円（費用の 7.7%）となっている。

（エ）出資勘定

出資勘定の業務は、「平成 26 年度国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する項目別自己評価書」の中で、「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 ニーズを適切に踏まえた研究支援業務・事業振興業務の実施（2）利便性の高い情報通信サービスの浸透支援 ア 情報通信ベンチャー企業支援（イ）情報通信ベンチャーへの出資」、及び「Ⅲ予算（人件費の見

積りを含む)、収支計画及び資金計画」に記された業務に該当する。経常費用は、1 百万円で、その内訳は、通信・放送事業支援業務費 0 百万円 (458 千円、費用の 78.8%)、一般管理費 0 百万円 (123 千円、費用の 21.2%) となっている。

以上